

## 十四世紀中期の長連歌に見える

### 句末表現の整理について

勢 田 勝 郭

連歌の長句は五七五、短句は七七の句形をもち、またそれらが一組となつて一つの詩世界の形成に与ることは和歌の場合における上句・下句と同じである。しかし連歌の各句には、和歌とは違って、一句としてのある程度の独立性と、それが次に前句となつて付句を付けられる時への配慮が要求される。そしてそのような要求が連歌の各句に対してなされる結果として生ずる外的表象の最も著しいものは、多分各句の句末表現の相違であらう。それは例えば俊賴髓腦に見える次のような言説からも推測されよう。

次に連歌といへるものあり。例の歌のなからをいふなり。本末心にまかすべし。そのなからがうちに、いふべき事の心をいひはつるなり。心のこりて、つくる人にいひはてさするはわろしとす。例えば、夏の夜をみじかきものといひぞめじといひて、人は物をや思はざりけむと末にはせむはわろし。此歌を連歌にせむ時は、夏の夜をみじかきものと思ふかなといふべきなり。さてぞかなふべき。

私がかゝるを施した所を比較して欲しいと思う。つまり「いひそめ

し」というような句末表現（活用語連体形）は連歌には不適當であり、「思ふかな」というような句末表現（終助詞）にするべきだといふのである。

論を明瞭にするために最初に俊賴髓腦からの引用をしたが、実はこれは主として二句唱和の短連歌を論の対象として述べられたものであり、その点、そのままストレートに長連歌に対してもあてはめるのは、少し問題があると思われる。しかし、同様の言説で長連歌を論の対象としていることの確かなものとしては、順徳院の八雲御抄の中に次のような記述がある。これも連歌の句末表現に対する配慮を述べたものであることを確認して欲しいと思う。

上句にあしひきのなどいひはて、下句にやまといはではいひにくきやうなる事、すべてせぬ事也。あしびきにかぎらず、しもとゆふなどして、かづらきと人ごとにあんずる事、尤あしき事也。久かたは月にかぎらず、雲ともなにかいひつべけれ共、すべてはじめにいふがごとく、いひきりたるやうなるべし。百韻のちいひきらぬ句の五六句などにあまりたむは、連歌おもてあしかるべきなり。よくく心えてすべし。

以上のごとく、連歌各句の句末表現には、和歌の場合のそれに比べてより多くの制肘が加わるのであるが、ここで注意しなければならぬことは、連歌はその最初から連歌として完成されて出現したものではなかったということである。ある面においては和歌に倣い、和歌から多くのものを受けつつ、またある面においては和歌と鋭く対立しつつ、連歌は次第に連歌として自己を完成させていった。そのような連歌の歴史を思う時、特に句末表現に關していえば、連歌には不適当とされる句末表現がその最初から固定的に排斥されていたとは考えられず、試行錯誤を繰り返しながら、次第に連歌に適當なもののみを残して整理されていったという風に考えるのが自然であろう。私はそのような見通しのもとに、まず宗祇一座の連歌に現れる句末表現をいくつかの類型として整理してみた。次表がその結果である。

(表A)

	類	型	長句	
			短句	短句
I	体言△△△		○	○
II	終助詞△△△		○	○
III	活用語終止法		○	○
IV	「て」類 (て・して・にて・にして・で)		○	○
V	「に」類 (接助に・格助に・指定助動運用形に・形動運用形に)		○	○
VI	活用語運用形△△△		○	○

VII	「形容詞語幹十み」	○	○
VIII	「ものを」	○	○
IX	「つゝ」	○	○
X	「とや」「とか」	○	○
XI	倒置表現により特殊な語が句末に來たと認められるもの 省略表現により特殊な語が句末に來たと認められるもの	○	○
XII		○	○

表に○印で示した項、長句の場合十種、短句の場合七種の計十七類型に整理ができる。そして、宗祇一座の連歌の句のほとんど全ては、この十七類型のいずれかに分類される。例えば、もつとも有名な所で水無瀬三吟と湯山三吟とに対してこの類型分類をあてはめてみると、次表のごとく、共にその全ての句を分類することができるのである。

(表B)

類型	資料	
	水無瀬三吟	湯山三吟
I	六 二三	一五 二三
II	四 二二	三 五
III	一九 二五	八 二三

計	XII	XI	X	IX	VIII	VII	VI	V	IV
五〇	〇	—	/	/	〇	〇	—	六	一三
五〇	〇	〇	〇	/	/	/	/	/	/
五〇	〇	〇	/	/	〇	〇	三	八	一三
五〇	〇	〇	〇	/	/	/	/	/	/

長句のⅧ・Ⅷ・Ⅸ、短句のⅨ・Ⅹの類型に分類されるべき句は水無瀬三吟と湯山三吟の中には存在しないが、次のごときものである。

(長Ⅷ) 虫の音もあるかなきかの夜をさむむ

(三島千句・第四・九)

(長Ⅷ) おろかなる身をも仏とまきく物を

(三島千句・第九・四三)

(長Ⅸ) 姨捨の月の昔はいか斗

(文明十二年八月・何路・一七)

(短Ⅸ) 老もことしも末になりつゝ

(美濃十花千句・第十・三四)

(短Ⅹ) ものおもハせて我を見んとや

(何椿(風きよし)二六)

(短Ⅺ) いらはや山にしるへなくとも

(明応九年五月七日・何路・八四)

(短Ⅻ) いのちのうちはとにもかくにも

(文明八年四月二十三日・何船・七八)

各一例をあげたが、同様の句は他に広く宗祇一座の連歌を調べればかなりの数が見出され、これらの句末表現が決して排斥されてはいなかったことが知れる。私は出来るかぎり多くの宗祇一座の連歌について調査してみた。その数は千句が七、百韻が五十八であるがそのうち先の十七類型のいずれへにも分類しえない句は次の十一例のみであった。

(1) 待くれのけふよ明日よと過ぎつゝ

(熊野千句・第三・二〇)

(2) さきそふ花の枝を重て

(熊野千句・第七・二)

(3) おくる日数ををもひつゝけて

(熊野千句・第七・九八)

(4) おもかけ遅く月は霞みて

(河越千句・第四・二)

△在V  
〔5〕波にみきハをたてる驚すら

〔河越千句・第八・二〇〕

〔6〕みちある御代に兵ハさかえて

△（文明四年十月二十六日・何路・一〇〇）  
△（文明四年十月二十六日・何路・一〇〇）

〔7〕つむや権をすく水から

△（美濃千句・第四・一八）

〔8〕こころを人はよそにへたて

△（文明十三年二月二十四日・何船・七六）

〔9〕なを霧□かふ明の遠かに

△（明応九年七月七日・何人・五〇）

〔10〕手折らん藤ハ雨にしほれて

△（永原千句・第六・二二）

〔11〕おりふしは等閑なしと思ふまで

△（雪字誹諧独吟（花にほふ）四五）

千句七種、百韻五十八種中に十一句であるから、百分率にして〇・一〇以下である。このような句がどのような事情により出現したものであるのかは、そのめいめいについての考察を必要とするが、スベースの都合上割愛せざるを得ない。ただし、いずれも何か特殊の、もしくは偶然的な事情によるものと思われるとだけはいっておこう。また、右の十一句のうち短句末「て」の例が六句であり、これはあるいは一項を立てるに値する例数ではないかとも考えられるであろう。しかし、兼載独吟千句註（俳諧叢刊）には「て」とする下句おほくハ有ましき事にて侍り」とあり、また矢嶋小林庵何木百韻注（桂

宮本兼書・連歌一）には「下句でとまりの事、千句などには自然一  
二有へし。百韻には斟酌すへし。よく首尾したるやうなるは、稀に  
はくるしかるましき様に申侍り」とある。つまり後世の連歌におい  
ては、短句末「て」は「よく首尾したるやうなる」場合に「稀に」  
のみ許されるものであり、例えば格助詞「の」などのごとく絶  
対的排斥ではないにしろ、意識的な排斥の対象となっていたことが  
明らかである。

いささか論を端折ったが、長句に十種、短句に七種の類型をたてる  
と、宗祇一座の連歌についていえば、何か特殊の・偶然的な事情によ  
り現れたと思われる極く少数を除いて、そのほとんど全ての句がそ  
の類型のいずれかに分類できるということはポイントとしておさえ  
て頂きたいと思う。そして、次の問題は、同様のこと（九九・九  
前後の句が十七類型のいずれかに分類される）が果して比較的古い  
時期の連歌についてもいえるかということである。先に我々は已に  
八雲御抄において「あしひきの」などという類の句末表現が排斥さ  
れているのを見た。しかし、八雲御抄当時排斥されていたのは、そ  
のような一句としての独立性を極端に危くする極く限られた句末表  
現のみであり（それは、連歌の隣り合う二句が別人によって作られ  
るべきものである以上、自然発生的にもなれば当然のことである）、  
後世用いられることがなくなる句末表現の多くは、当時まだ排斥さ  
れていなかったようである。それは、例えば、菟玖波集中に収録され  
ている次のような句を引用すれば明らかとなる。

をのつからたく水鶏の声ながら

さもあけやすき夏の夜半かな

おもひ初しかまのかちを尋れば  
あふにハかふる市人もなし

前大納言為家(二三三)

うつろふ色をかへてまぢみむ  
今来むといひし有明の月草の

後鳥羽院御製(八二二)

雪ならて猶待えたる今夜哉  
千とせふるてふやとのしるしに

前大納言為家(一八六〇)

作者名より全ては八雲御抄を前後する時期の句であることが知れるが、二三二番前句の「ながら」、七四二番前句の「ば」、八二一番付句の「の」は、後世長句末にも短句末にも用いられなくなるものであり、一八六〇番付句の「に」は、長句末にのみ用いられるようになるものである。

以上のように見てゆくと、八雲御抄を前後する時期から宗祇の時代にかけたの間に、徐々にか、あるいはある時期において急激にかとにかく連歌の句末表現の整理がなされ、それによって「ながら」とか「ば」とか「の」とか、あるいは短句末「に」とかの句末表現が用いられないようになったと考えねばならない。私はその経緯を明らかにしようとして、私を知ることのできた十三〜四世紀中の連歌資料に先の類型分類をあてはめ、その資料中に、長句十種・短句

七種の類型には分類できない句——「ながら」とか「ば」とか「の」とか、短句の「に」とか同「て」とかの句末表現の句——が、どれ位の割合を占めているかを調べてみた(宗祇一座の連歌なら、先にみたようにその値は〇・一前後である)。次表がその結果である。

(表C)

番号	資料(年次)	句数 (うち発句)	類型外 句数	百分率
①	「東大寺要録」紙背連歌(一四一以前)	九(一)	二	二二・二二
②	「弁内侍日記」所収連歌(一五〇)	六(一)	一	一六・六七
③	「とはすがたり」所収連歌(一二八五)	八(一)	二	二五・〇〇
④	近江来迎寺「古今集」紙背連歌(一三〇八頃)	八(八)	一九	二一・五九
⑤	「改元類記」紙背連歌(一三一四頃)	一一〇(三)	一九	一六・三六
⑥	薩摩新田神社藤連歌(一三二〇一三三三頃)	一七七(二)	二七	一七・二七
⑦	做烏神社「大奥経」紙背連歌(一三三三頃)	四九(二)	七	一四・二九
⑧	鎌倉称名寺連歌(一三三三—一三三三頃)	二九八(三)	四八	一六・二二
⑨	伊勢「御鎮座次第記」紙背連歌(一三五二頃)	一八四(一)	七	三・八〇
⑩	文和千句(一三五五)	四九九(五)	一〇	二・〇〇
⑪	何路「雪までの」(一三六〇以前)	一〇〇(一)	一	一・〇〇
⑫	紫野千句(一三七〇以前)	一〇(一)	七	〇・六九

⑬	何所「ちりぬるか」(一三八八以前)	一〇〇(一)	〇	〇・〇〇
⑭	石山百韻(一三八五)	一〇〇(一)	〇	〇・〇〇
⑩	何木「神垣の」(一三七八以前)	一〇〇(一)	〇	〇・〇〇

十三世紀中の資料の句数の十分でないのが残念であるが、⑥までの資料において、長句十種・短句七種の類型外の句数は、⑨の九・六〇%を最低として多少の高低はあるものかかなりな割合を占めている。しかし、⑩に至って一挙に三・八〇%にまで減少し、以下漸次的に減少してゆく。地方的偏差を当然考慮せねばならないが、この表からストレートに推測できる所をいえば、句末表現の整理は一三三〇年代後半から六〇年代にかけての約三十五年間という比較的短い間になされたこととなる。特に⑩と⑨との間の約二十年間におけるそれは、かなり急激であったといわねばならない。

⑨については、あるいは⑦や⑧よりも古い形を残すものではないかというような紹介もなされているが、<sup>△</sup>句末表現から見ると、この連歌は⑩以前に比べ明らかに新しい一步を踏み出しているものである。特に目に立つのは、まだ⑩においては⑦以前に現われる十七類型外の句末表現のどれかが意図的に排斥されているらしい様子の見出されないのに対し、⑩においては、「て」類・「に」類がはつきり長句用の句末表現だと意識されているらしいことである(⑩においては、長句一五〇句中に「て」類・「に」類の句は計五七句で三八・〇〇%、また短句一四八句中に「て」類・「に」類の句は計二二句で一四・八六%である。それが⑩においては、長句九七句中に

は三三句で三四・〇二%とそう変わらないのに対し、短句八七句中にはわずか一句のみで一・一五%と一挙に割合を下げる<sup>△</sup>。また長句の句末表現についても、⑩の長句九七句中に表われる長句用の十類型外の句末表現は「は」四例、「を」二例、「ど」各一例で、⑨の長句一五〇句中に現れるそれが「は」十一例、「ながら」四例、「ども」二例、「各」二例、「は」「に」「は」「とで」「ても」「より」各一例であるのに対し、そこに何らかの排斥がなされているらしいことが看取されよう(ただし具体的にどれとどれが排斥されているかということについては、これだけでは何ともいえない)。

以下、⑩以後の時代の連歌について、句末表現からみた各時代の特徴をみておこう。

#### (一) 菟玖波集時代(救済時代)

表Cの⑩の時代であるが、この時代においてまだ句末表現の整理のまだ完全になされきっていないことは、表に見える通りである。⑩、菟玖波集、及び同時代の連歌論書から判断して、この時代排斥の遅れていたと思われるものは、長句末「は」、同「ながら」、同「より」の三種である(他にある可能性も皆無ではない)。また短句末「て」とならんで、長句末「つゝ」と短句末「に」が条件付で許容されていたと思われる。

以上のことは、この時代の連歌が、菟玖波集が編纂されそれが勅撰に准ぜられたことに代表されるように、前代に比し大いに自らの地位を高めたものでありながらも、まだ過渡期のものであり、宗祇の時代に比べれば、どことなく未完成な点を残しているものであ

たことを示すものであらう。特に、宗祇が「連歌に或は歌の上の句又は歌の下の句とて悪しき由申すは如何」という問に対し

籠みなれし昔の里を来てみれば

など云ふ句の事、か様のをば嫌ふべし。

と答え(吾妻問答)、歌の上句・下句のような句として排斥すべき例の代表的なものとして、この時代まだ排斥の遅れていた長句末<sup>△</sup>の句をあげていることを考えれば、連歌としての独自性の自覚(各句の一句としての独立性)に、まだ今一つ充分でない所があったといわれねばならないのではあるまいか。接続助詞「は」のとき一句を他句の単なる条件節とせしめるような句末表現は、連歌というものが各句一句として自己主張しつつ隣り合う句との間の映発なり融合なりをめざすものであるならば、やはり、まず排斥されるべきものである筈である。

## (二) 教済没後(応永・永享期)

宗祇の連歌論著において「中<sup>△</sup>」と呼ばれあまり高い評価を与えられていない時代であるが、寛政波集当時まだ排斥の遅れていた幾種かの句末表現は、この時代においてはほぼ完全に排斥されている。従つてこの時代の連歌の句末表現は、宗祇の時代のそれとほとんど変わらない。ただ、短句末に「に」が極く例外的に用いられることがあったと思われる。<sup>△</sup>

## (三) 宗阿・心敬時代

この時代の連歌の句末表現には、前代に比べあるいは一歩後退かとも思われるような点が存する。例えば文安千句に表<sup>△</sup>の類型分類をあてはめてみると、九五〇句中に一〇句で一・〇四多という値が得られる。これは表〇における<sup>△</sup>と<sup>△</sup>と同レベルの値である。しかしこのような現象は、前代の「一句仕立て」の連歌に対するアンチ・テーゼとしての試行錯誤的な一歩後退と見るべきものであらう。例えば、この時代の連歌の句末表現で特徴的なことは、前代には用いられなくなっていた長句末「つゝ」が再び用いられていることであるが(文安千句に四例、宝徳千句と初瀬千句に各一例、他にも例あり)、それが宗祇の時代になるとまた再び用いられなくなるのは先に見た通りである。<sup>△</sup>

最後にここで私が論じようと思つるのは、以上に見たように十四世紀中に起こつたと推測される句末表現の整理は、いったい誰によつて推進されたのかということである。詳細に論を尽すスペースがないので私見の概略を記すに止めざるを得ないが、まず、善阿と考えるのは年代からいって無理であらう。まだ句末表現の整理のなされていないと考えられる<sup>①</sup>(一三三三〜一三三四年頃)は鎌倉連歌であるが、当時の京・鎌倉間の交流状態を考えれば、これより数十年以前日に京連歌において句末表現の整理がなされていたとは、私には考えにくい。そして、善阿の没年は金子金治郎氏によれば、大体一三二一〜一三三三年なのである。<sup>△</sup>これは後二十年程下げることとも不可能ではな

いが、正和期已に大家であった善阿がそれ以後最晩年になって全く新しい句作りを推進するようになったと考えるのも不自然ではあるまいか。

善阿でないとするれば、次なる候補者は彼の弟子——順覚・信昭・救済・良阿・十仏などであろう。そのうち誰か一人に限定する必要があるなら、私は、やはり救済をあげるのがもっとも妥当だと考える。彼が句末表現の整理に意を用いていたことは、彼の弟子であり後援者であった二条良基が一三四五年に著した僻連抄の中に「この字は上の句にてはよし、下の句にては下品也。」以下の記述があることにより確かである。そして、この記述が新段階での（八雲御抄の段階に対して）句末表現の整理のなされつつあることを我々にうかがわせる最初のものであり、また、同じく良基が一三三三年に著した十間最秘抄の中に見える『五十年以来の風體は、四・五度もかはりたると覚ゆる也。善阿が風體古體にて、救済一向是を用ゐず。』という記述などとき合わせて考えれば、一三三三年より五十年前——大体一三三〇年代前半から救済を中心とするグループによって新風連歌がおこされ、句末表現の整理も、その救済の新風が連歌界を席卷してゆくにつれて一般に定着して行ったと考えるのが最も自然ではあるまいか。ただし救済が推進したのは（一）の寛政波時代の段階までで、それを（二）の時代の段階にまで推し進めたのは当時の群小連歌師達の活動によるものであろう。句末表現の整理の推進者という問題について私には今少し詳しく論じる準備もあるのであるが、スペースが許さない。次の機会を待つことにしよう。

△注一▽辞典で形容動詞の語幹とされている語を含める。また「たえく」「ほのく」「むらく」「よなく」「夜すがら」「道すがら」等の語は、辞典では副詞とされている場合が多いが、連歌の場合ここに含めるのが適当とおもわれる。

△注二▽「ものを」は別に一項を立てる。また已然形についた「や」は全てここに含める。

△注三▽指定助動詞連用形「に」、形容動詞連用形「に」は「に」類に分類する。

△注四▽(4)のテキストは江藤保定著『宗祇の研究』資料篇によつた。また、(1)～(3)の熊野千句は続群書類従によるが、横山重『心敬作品集』所収のものによれば、更に次の二句が加わる（左側は続群書類従の句形）。

①長夜も見えくる波ハハしこそ  
長き夜も見へくる夢はしはしにて

（第二・一九）

②広き野を守とも見えぬ住こゝろみにて  
広き野を守ともみえぬすまこゝろみにて

（第九・三五）

△注五▽「驚すら」は多分「驚むら」とあるべき所であらう。そうならこの句は短句Iに含められる。

△注六▽「遠かに」は「遠かた」とあるべき所であらう。そうなら短句Iに含まれる。

△注七▽テキストはそれぞれ次のものによつた。



①伊地知鉄男「八雲御抄撰成当時の連歌懐紙」(『連歌俳諧研』七・八号)

②日本文学全書三「芥内侍日記」

③岩波文庫「問はず語り」

④伊地知鉄男「十四世紀初頭の連歌懐紙の断簡五十八紙」(『連歌俳諧研』二七号)

⑤伊地知鉄男「善阿時代十四世紀初頭の京都公家の連歌懐紙」(『連歌俳諧研』一一号)

⑥大内初夫「薩摩新田神社蔵の鎌倉末期連歌懐紙」(『語文研』一九号)

⑦金子金治郎「鎌倉末期連歌懐紙断簡」(『国語と国文学』昭和二十六年二月号)

⑧頼原退蔵「俳諧史の研究」

⑨小西甚一「正平七年の伊勢連歌」(『連歌俳諧研究』二号)

⑩金子金治郎「文和十句」(『中世文学』二二二号)

⑪⑫「続群書類従」第十七輯上

⑬⑭伊地知鉄男「救済周阿、二条良基と権少僧都永連の百韻

・句集について」(『連歌俳諧研』二四号)

△注八▽注七の⑨の論文

△注九▽次の一句は句末表現が判定できないとして、調査の対象とはしなかった。

みなとに波の□□□□□て

この句は、或いは短句末「て」類であったかも知れない。

△注十▽「看聞日記」紙背連歌(和漢は除外する)の句末表現を調査してみると、その長句二一一三句(発句も含める)は、全て表Aの長句用十類型に分類できるものである。また短句二〇四二句のうち表Aの短句用七類型に分類できない句は、短句末「に」の二句、及び短句末「て」の一句のみである。百分率にして〇・一%以下である。

△注十一▽テキストは続群書類従による。その内容は、長句末「つゝ」四例、同「ながら」(「それながら」も含める)二例、同「より」同「と」短句末「て」同「ば」各一例である。

△注十二▽全てがそんなに高い値ではなく、例えば宝徳十句は〇・四一%である。しかしそれでも「看聞日記」紙背連歌から得られる値よりも高い。

△注十三▽「熊野十句」第三・二〇の長句末「つゝ」一例は前代の名残りであろう。

△注十四▽「菟玖波集の研究」一六五ページ

△注十五▽注意すべきはそこにある「ば」と「むる」は常の事也。はとはせずの一文である。ことを日本古典文学大系「連理秘抄」の補注は「は」と「むる」は常の事也。ばとはせず」と読んでしまっている。また古典文庫も「はとはせず」の上の方の「は」を「よカ」としてしまっている。(聲蒙抄には「は」に「ごりてはもちゆ。すみてはつかふべからず。」という記述がある)。

(本学大学院二回生)